

漏洩線量測定サービスを初めてご利用いただく際の流れ

① お問い合わせ

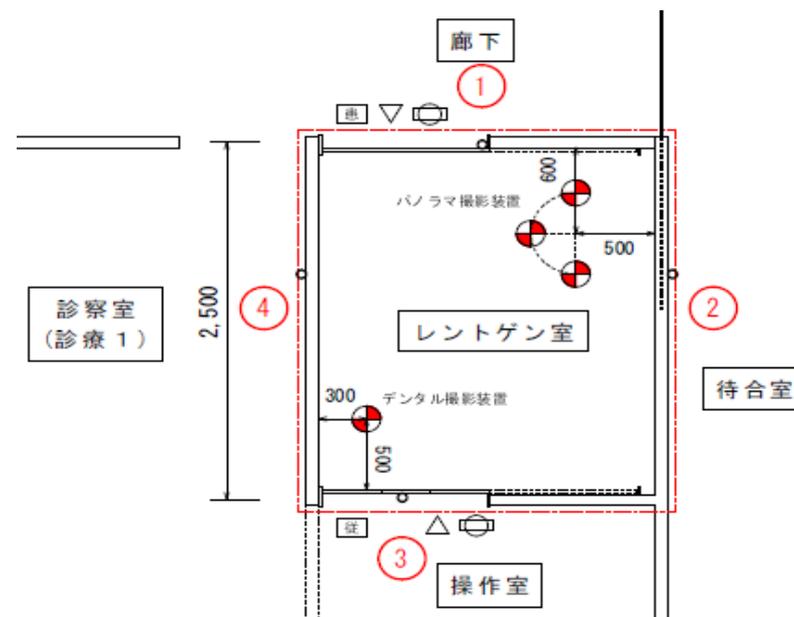
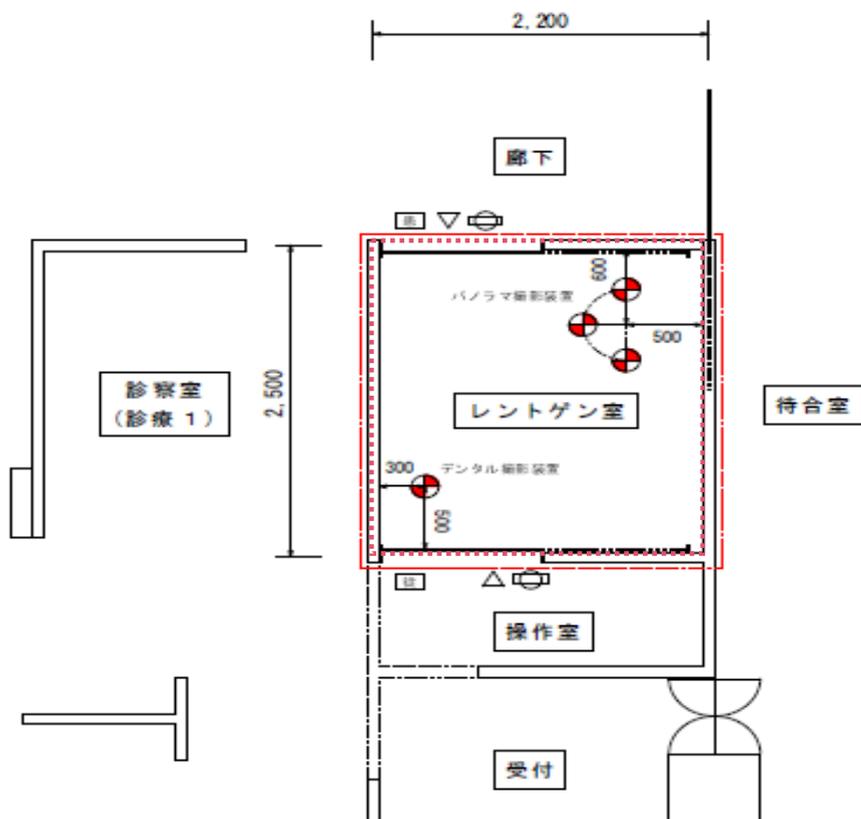
レントゲン室とその上階、下階の平面図・断面図をお送りください。

(下階が地面の場合は必要ありません)

無料でお見積り対応させていただきます。

② お見積りの送付

設置ポイント図面を作成し、お見積りと合わせてお送りいたします。



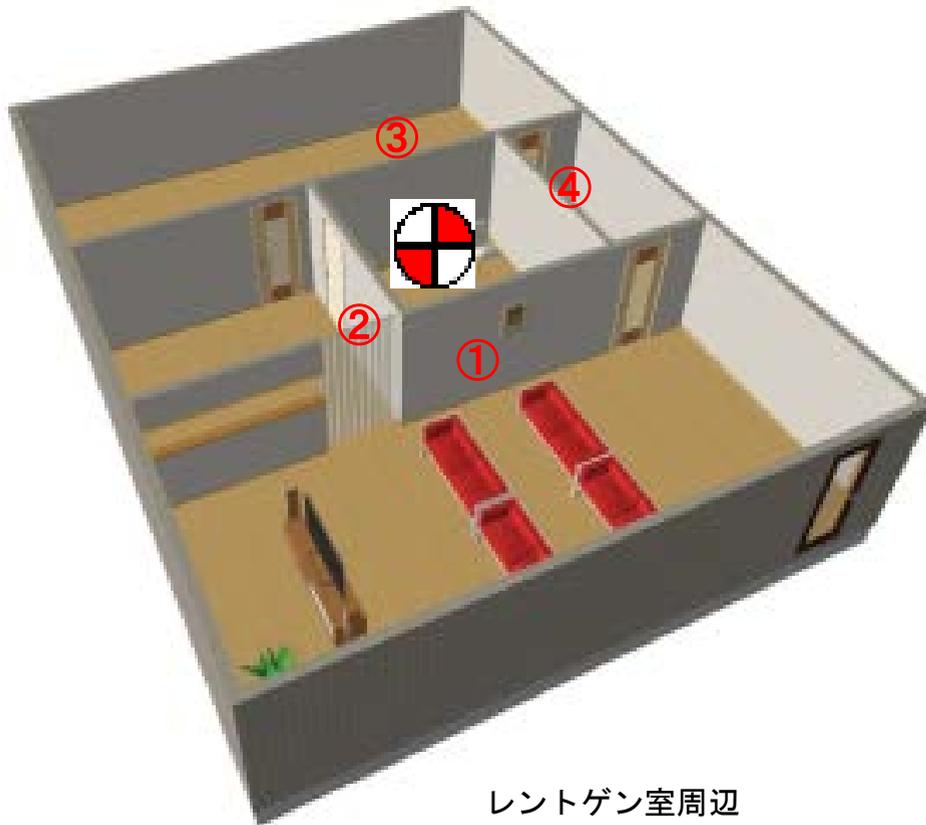
【1階 平面図】

③ 線量計の設置

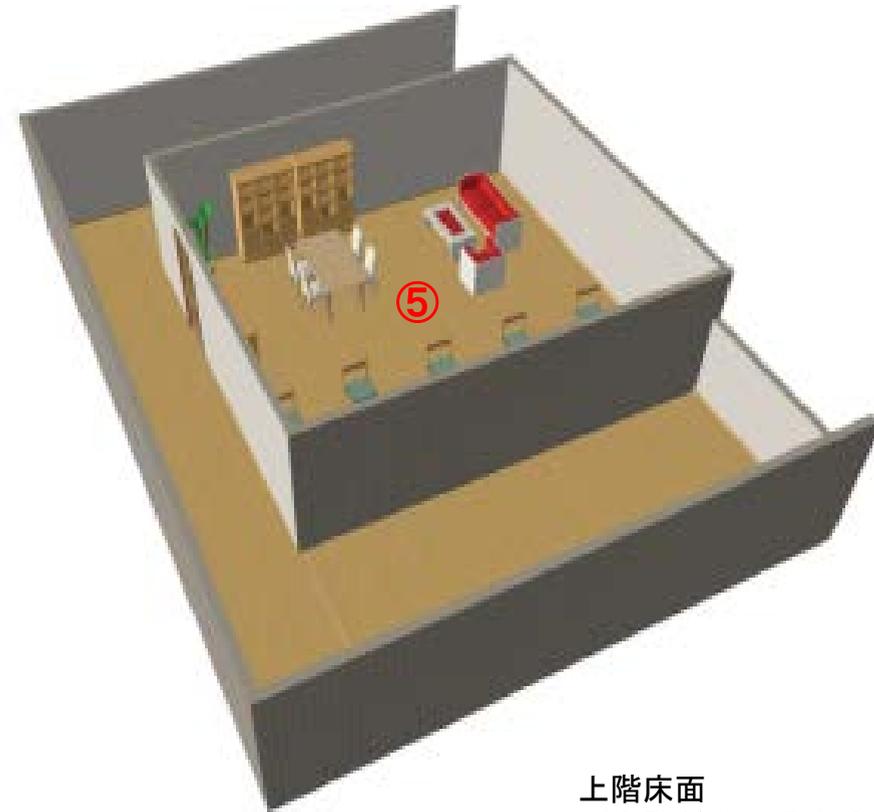
設置図面及び線量計等を発送いたします。

設置ポイント位置に従って、線量計を設置していただきます。

線量計
および設置ケース
(壁床に接着型)



レントゲン室周辺



上階床面
(上階がない場合は不要)

④ 線量計の回収

1ヶ月後に線量計を回収（ケースから取り出し）いただき、同封の封筒にてご返送ください。（送料は弊社負担）

当社にて線量計を読み取り、法令で定められた3ヵ月当たりの漏洩線量に換算します。

⑤ 測定結果報告書、納品・請求書を送付

結果を分析の後、測定ポイント図を添付した測定結果報告書を作成し、郵送いたします。（要5年間保存）

放射線量測定報告書

ABC 医院 様

20XX年 X月 X日

一般社団法人
環境放射線サポートセンター
〒462-0017 名古屋市北区薄合町 48-3
TEL 052-902-8460

2回目（6ヵ月を超えない期間に1回測定）以降の手順

お申し込み → 線量計の送付 → 線量計の設置 → 線量計の回収・返送 → 線量の分析・測定結果報告の作成・郵送 という手順となります。